

内閣官房  
情報通信技術（IT）総合戦略室  
情報通信技術（IT）参与募集要項

1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：若干名
  - (2) 採用予定日：令和元年11月15日（金）以降
- ※ 詳細については、相談の上決定

2. 業務内容

内閣官房に置かれた内閣情報通信政策監(以下「政府CIO」という。)を中心に、円滑なデータ流通社会の構築を通じて社会全体のデジタル化を図るため、IT参与は、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に基づく取組みに関し、以下の取組みを合理的・効率的に推進する観点から、政府CIO及び副政府CIOに対し、政策的・技術的見地からの支援等を行います。

- ① 官民の分野横断的なデジタル化の構築にむけたフレームワークの検討及び策定に係る支援
- ② 各省庁の施策連携が必要なデジタル化に関する分野別プロジェクト（教育分野、農業分野、物流分野など）を効果的に進めるための調整・検討に係る支援

3. 応募条件等

IT参与として満たしていることが望ましい条件は、次のいずれかに該当する方となります。なお、年齢、性別は問いません。

- ① 政府が設置するデータ流通に係る審議会及び研究会等に参画し、政府が行う取組みの評価について、経験が豊富であること。
- ② 民間部門において、情報サービスシステムの企画・設計・開発の経験が5年以上あり、以下の専門知識等を有している。
  - ・民間における特定分野のデジタル化に関し、業界標準規格の策定及び標準システムの構築などに、主導的な役割で関わった経験を有すること。
  - ・企業や地方公共団体等において、ITの利活用などにより、新たな事業創出、グローバル化や業務改革の推進、組織全体のガバナンス向上、基幹情報システムの刷新などの推進に主導的な役割で関わった経験を有すること。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることが無くなるまでの者
  - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - ・人事院の人事官又は事務総長の職にあつて、国家公務員法第109条から第112条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4. 応募方法

##### (1) 提出書類

IT参与として任用を希望される方は、下記の①から④までの書類を提出願います。

なお、これらの書類を本選考以外の目的に使用することはありません。

また、提出された書類は返却いたしません。

##### ① 履歴書

履歴書（市販のもので可）に必要な事項を記入の上、6か月以内に撮影したカラー写真を添付し、左上余白に「IT参与希望」と明記してください。また、日中連絡が取れる連絡先（電話番号、メールアドレス等）を明記してください。

##### ② 業務経歴書

これまでの職歴を主な担当業務とともに時系列順で記入してください（様式不問）。

##### ③ IT参与としてのデータ流通社会の構築を推進するための企画書

IT参与としての立場で、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の施策実現案としての企画書（データ利活用の円滑な流通のためのルール整備や必要な施策及びそれらを取り巻く課題認識について、自身の能力・経験を踏まえた貢献策が具体的かつ容易にイメージできるもの）として、ワープロソフトによる企画資料（A4用紙6枚以内）及MicrosoftPowerPoint等のプレゼンテーションソフトによる概要資料（A4用紙1枚）を提出してください。

##### ④ 応募条件に関する説明資料

応募条件に関し、IT参与として十分な能力を持つことの説明資料を提出してください（様式不問）。

##### (2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒 100-0013

東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館 2階 情報通信技術（IT）総合戦略室

電話 03-3581-3432 担当：上田、岡崎

##### (3) 応募締切

令和元年10月23日（水）18時15分必着（持参可）

#### 5. 選考方法

選考委員により、以下の方法で選考を行います。

##### ① 1次選考 書類審査

※ 書類審査結果の通知は、10月28日（月）頃を予定しています。

##### ② 2次選考 面接審査

※ 書類審査（1次選考）の合格後、面接（2次選考）を行う際に、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。また面接審査では、上記4. (1)③の企画書について、15分程度のプレゼンテーションを実施していただきます。

#### 6. 勤務条件

① 勤務地：東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館

② 勤務日数：週5日でかつ1日5時間45分を超えない範囲内又は1週間当たり3日を超えない範囲内でかつ1日当たり7時間45分を超えない範囲内

③ 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

④ 任期：令和元年11月15日から令和2年3月31日まで

（実績を評価の上、任期更新あり）

⑤ 給与等：一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険については、適用の対象となる場合があります。

※年次有給休暇は、6ヶ月後の次の1年間分として、10日付与（全勤務日の8割以上勤務した場合）

## 7. 留意事項

採用後、当該非常勤職員の現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。

また、担当とする業務の決定は、国民の一部に対してのみ有利な取扱いをする等国民に対し不当な差別的取扱いをしないよう、公正な職務を執行するために、過去の職歴、所属機関等を勘案の上、行うこととします。